

令和5年度

江北町一般会計補正予算（第8号）

事業説明書

目 次

●一般会計

健康福祉課

障害児通所支援事業(障害児通所支援給付費) 1

子ども・小中学生医療費助成事業 2
(小・中学生医療費助成金(町単独分))

基盤整備課

道路改良事業:冠水対策(町道城ノ井樋～東分線) 3

こども教育課

特別支援及び病児保育事業 4

主な繰越明許費(令和5年度3月補正) 5

【事業説明】 [一般会計]

[健康福祉課 福祉係]

款	3. 民生費	項	1. 社会福祉費	目	1. 社会福祉総務費	事項別	35
事業名	障害児通所支援事業(障害児通所支援給付費)					区分	継続
補正後 予算額	95,656	補正額 財源内訳	国	2,604	(単位:千円)		
補正前 予算額	90,448		県	1,303	その他		
差引増減	5,208		町債		一般財源	1,301	

・事業概要

障害児が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得するとともに、集団生活に適応し、社会との交流を図ることができるよう、身体・精神の状況や置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行うことを目的とし、保護者及び障害児の意向、障害児の適性、障害の特性などを踏まえ作成された計画に基づき、必要なサービスの支給決定を行う。

・補正を必要とする理由

放課後等デイサービスの利用実績が大幅に増加したため。

- ・12月補正 → ・町内3か所目の事業所の開設に伴う事業所の利用件数の増加。
- ・3月補正 → ・利用者数が2名増加。(9人→11人)
・利用者が放課後等デイサービスに慣れたことによる1人あたりの利用回数の増加。

放課後等
デイサービス
利用件数

当初	約 897件	+	12月補正	約 83件	+	3月補正	約 36件	→	合計	約 1,016件
----	--------	---	-------	-------	---	------	-------	---	----	----------

年度	R3		R4		R5見込	
	件数	支払額(千円)	件数	支払額(千円)	件数	支払額(千円)
放課後等デイサービス	641 (36)	44,384	780 (49)	54,567	1,016 (59)	81,691

※()内は各年度末時点サービス決定者実人数(R5年度のみ1/31時点)

・補正額の予算内訳

扶助費 5,208千円

・特定財源の内容

障害児入所給付費等国庫負担金(国) 2,604千円
 障害児入所給付費等県負担金(県) 1,303千円

款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	5. 子育て支援費	事項別	47
事業名	子ども・小中学生医療費助成事業 (小・中学生医療費助成金(町単独分))					区分	継続
補正後 予算額	26,511	補正額 財源内訳	国			(単位:千円)	
補正前 予算額	24,291		県		その他		
補正額	2,220		町債		一般財源	2,220	

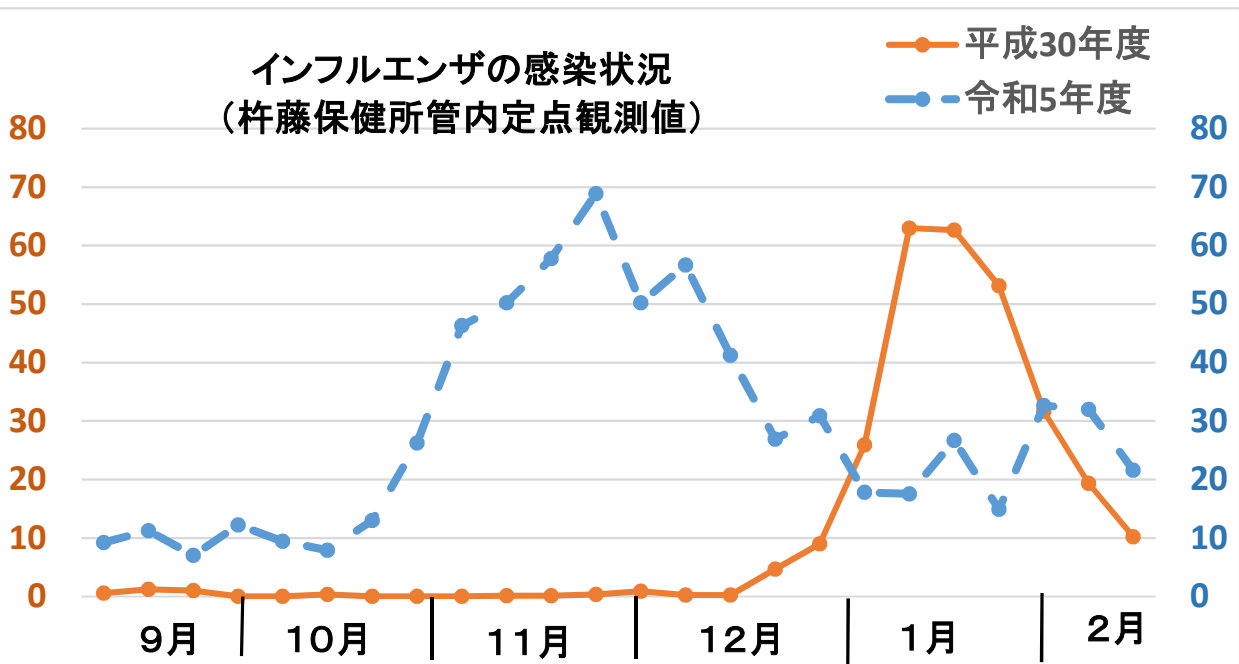
○ 事業の目的・概要

子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発見・治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図るため、小・中学生の医療費の一部を助成する。

○ 補正を必要とする理由

- ・12月補正 → ・インフルエンザの流行により受診件数の増加を見込んでいた。
- ・3月補正 → ・1月以降も終息がみられず、今後も受診件数の増加が見込まれる。
(コロナ禍前の平成30年度より流行のピーク及び期間が拡大)
・新型コロナウイルス感染症についても増加している。

当初 約 10,900 件 + 12月補正 約 620 件 + 3月補正 約 870 件 → 合計 約 12,390 件
 予算額 22,952千円 + 1,339千円 + 2,220千円 → 26,511千円



※インフルエンザにおいては、10月からA型が流行し、1月に入りB型に置き換わっている。
 ※感染者の約5割が小・中学生となっている。

事業説明

[一般会計]

[基盤整備課 土木係]

款	8. 土木費	項	2. 道路橋梁費	目	2. 道路維持費	事項別	67
事業名	道路改良事業:冠水対策(町道城ノ井樋~東分線)					区分	新規
補正後 予算額	9,112	補正額 財源内訳	国	2,683	(単位:千円)		
補正前 予算額	-		県		その他		
補正額	9,112		町債		一般財源	6,429	

○事業の目的・概要

当該路線は、国道207号から中心地へ結ぶ道路であり、災害時における防災拠点への補完路としての役割を担っている。しかし、近年の大雨時には道路が冠水し、補完路としての機能が不十分であることから、道路の防災・減災対策を行うことで、自然災害等に対する道路の安全性の確保や機能強化を図る。

○補正を必要とする理由

デフレ完全脱却のための総合経済対策(R5.11.2閣議決定)により、社会資本整備総合交付金(国土強靱化)の補正予算の配分があったため、令和6年度分を前倒しで実施する。

○予算内訳

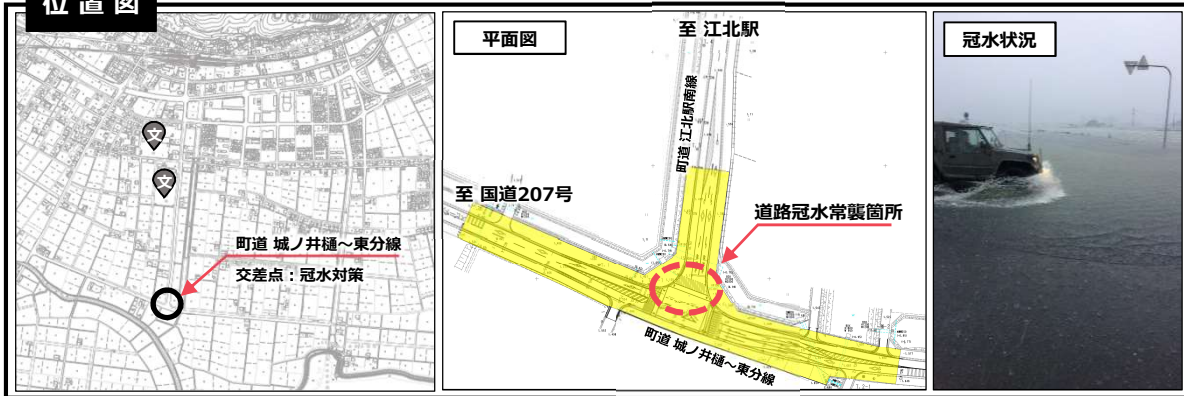
12. 委託料 冠水対策設計業務委託料 9,112 千円

○特定財源の内容

社会資本整備総合交付金(防安全)(国) 2,683 千円

○位置図等

位置図



現況写真



款	3. 民生費	項	2. 児童福祉費	目	5. 子育て支援費	事項別	47
事業名	特別支援及び病児保育事業					区分	継続
補正後 予算額	15,047	補正額 財源内訳	国	667	(単位:千円)		
補正前 予算額	13,047		県	667	その他	231	
補正額	2,000		町債		一般財源	435	

○補正を必要とする理由

令和5年度の年間利用見込み人数が当初の見込みよりも増加しており補正が必要となった。
(当初年間見込み人数:660人 ⇒ R6.1末時点での年間見込み人数:900人)

<利用人数が増加した主な要因>

- ・令和5年度当初の病児保育年間利用人数は、新型コロナウイルス感染症の発生状況が令和4年度と変わらないものとして見込んでいた。
- ・新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで病児保育を利用しやすくなった。
- ・病児保育(スマイルルーム)が子育て世代に広く認知されてきてニーズが高まっている。
- ・町内在住者の利用率が高くなっている。
(総利用者数のうち町内在住者 R4:35%(229人) ⇒ R5:約50%(約450人))

○病児保育事業の概要

保育を必要とする乳児・幼児、または小学生が疾病にかかり、その保護者が労働、疾病その他の事由により家庭での保育が困難となった場合において病院等の施設で保育を行う。

<利用児童>

町内又は江北町と病児保育事業業務に関する協定を締結した市町に住所を有し、保育所・幼稚園又は小学校に通う児童。

<利用保護者の要件>

- ・勤務の都合で出勤せざるを得ない場合
- ・疾病や出産の為に通院、または入院する場合
- ・事故や災害にあった場合

○特定財源

子ども・子育て支援交付金(病児保育事業) (国)	667千円
子ども・子育て支援事業費補助金(病児保育事業) (県)	667千円
病児保育事業負担金(6市町)	231千円

主な繰越明許費(令和5年度3月補正)

【一般会計】

(千円)

事業名	繰越金額	繰越理由
道路改良事業 (町道城ノ井樋～東分線)	9,112	国の補正予算(国土強靱化)に伴い、交付金の追加配分により事業の前倒しを行うため。
通学路交通安全対策事業 (町道門前～畑川線)	69,571	家屋移転等に係る補償交渉に時間を要するため。
駅自由通路改修事業	75,000	鉄道工事の集中により、労務者の手配調整に時間を要するため。
道路橋梁災害復旧事業 (町道花祭村内線)	15,210	災害査定の進捗にあたり、関係機関(国、有識者)との協議に時間を要するため。

【無資力臨鉱ポンプ等維持管理事業特別会計】

(千円)

事業名	繰越金額	繰越理由
城ノ井排水施設維持管理事業 (駆動部電動化工事)	87,253	資材の入手難により部品の製造に時間を要するため。
朽木排水施設維持管理事業 (2号ポンプ分解整備工事)	9,801	資材の入手難により部品の製造に時間を要するため。